

テレワーク等による出勤者数の削減に関する実施状況の公表

- ・緊急事態宣言の発令期間中は、出勤者数を40%削減、それ以外の期間は、20%削減しています。

- ・テレワーク等の推進に向けて、モバイルパソコンを導入し、自宅においても、職場と同様に業務を遂行できる取り組みを実施しています。